

市営住宅の入居者を募集します

市では、9月入居分の市営住宅の入居者を下記のとおり募集します。申込資格など詳しくは市ホームページを確認していただくか、建築住宅課 住宅係までお問い合わせください。

【建築住宅課】



▶入居予定日

9月25日(金)

▶申込用紙配布と申込受付期間

6月15日(月)～7月10日(金)

※土・日曜日を除く

午前8時30分～午後5時15分

▶募集住宅

住宅名	所在地	構造等	建設年度	募集戸数		家賃月額(円)	間取り	備考
				優先枠				
あけぼの4階	神野々84-1	中耐4階建	昭和49年	1	0	12,400～24,300	3DK	3階
あけぼの2階	神野々103	簡耐2階建	昭和49年	2	1	15,900～31,200	3DK	
東家	東家4-5-15	中耐4階建	昭和52年	1	0	15,000～29,400	3DK	3階
原田C	原田106-1	簡耐2階建	昭和49年	1	0	16,800～32,900	3DK	
野	野124-1	中耐4階建	昭和56年	1	0	16,500～32,300	3DK	4階

※優先枠…母子・父子世帯や多子世帯などは、入居者の選定について優先的な取扱いを受けられます。

▶申し込み・問い合わせ

〒648-8585 (住所記入不要)

橋本市 建設部 建築住宅課 住宅係 ☎33-1115



◀市営住宅入居者募集ページへの携帯電話用二次元コード

▶必要書類および申込方法

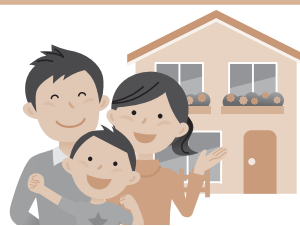
手続きに必要な書類を「市営住宅募集要綱」でご確認の上、持参または郵送(受付期間内必着)で申し込んでください。

募集要綱は、建築住宅課、図書館、各地区公民館および市ホームページで入手できます。

橋本市への移住を応援します

橋本市への移住を応援するため、新築住宅取得および空き家の賃借、購入に対して、補助金を交付します。

【シティセールス推進課】



転入夫婦 新築住宅補助金

夫婦共に市外から転入し、新築住宅を取得した満40歳未満の夫婦に対し、30万円の補助金を交付します。

空き家お試し 暮らし応援補助金

市外在住の人が、わかやま空き家バンク登録済の住宅を賃借した場合に、仲介手数料や最大3カ月分の家賃の2分の1の額(上限16万円)を交付します。

空き家移住 応援補助金

転入に伴いわかやま空き家バンク登録済の住宅を購入した場合、取得費の2分の1の額(上限20万円。夫婦いずれかが40歳未満の場合、上限30万円)を交付します。

※その他の要件については、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ シティセールス推進課 ☎33-6106

人権啓発推進委員会をご存じですか

橋本市人権啓発推進委員会は、人権が尊重され差別のない社会づくりを目指し、人権が普遍的文化となるようあらゆる場を通じた総合的な教育啓発に積極的に取り組み「ゆめおおく 笑顔あふれる まちづくり」を実現するために設置された委員会で、現在79人の委員が市長の委嘱を受けて活動しています。

市民の皆さんに人権意識を高めていただくために、人権啓発の集い、同和運動推進月間や人権を考える強調月間の街頭啓発などに取り組んでいます。また、地域で人権講演会を開催し、人権の大切さの普及活動をしています。

【人権・男女共同推進室】



▲昨年(2020年)のまなびの日に行われた啓発活動の様子

▶橋本市人権啓発推進委員会委員名簿

地区	氏名(敬称略)			地区	氏名(敬称略)		
橋本	石井 絹子	土井 富雄	栢谷 篤子	隅田	土井 茂美知	金田 康世	木阪 孝
	阪辻 博文	安田 章伍	池田 八重子		竹之下 美恵	藤岡 道明	松原 のり子
	見山 利彦	内藤 守	澤 健造				
山田	石橋 佐余子	絹川 幸治	山本 光子	恋野	西田 篤	岡本 安廣	外山 葉子
	森本 靖	奥田 恵美	浦木 敏		筒香 廣子	北河 喜多子	土田 美都利
	戸田 智美	山崎 昭	田中 政子		酒井 博		
	野口 政弘						
紀見	大谷 明	西山 庄司	竹野 東洋治	学文路	宮本 敬三	栗林 保市	吉岡 利洋
	萬賀 昇	吉田 とよ子	池田 義武		加藤 佐代	小羽根 薫	久保 喜久洋
	堀田 博文	伊藤 福男	是川 耕三		中西 康師		
紀見北	田宮 光治	矢野 佳世子	北 秀範	応其	小林 正京	北本 一美	前 佳照
	森下 敏明	早瀬 洋子	勝田 貞夫		曾和 久美子	井上 美香	杉谷 勝彦
	雲田 勲	森田 みゆき			島本 一郎	田村 茂樹	
隅田	安藤 猛	九鬼 堅	小山 隆	高野口 信太	大矢 佳世子	土井 園子	井澤 清
	水林 正美	船津 道雄	松本 三千年		保田 幸司	井上 百合子	下坂 訓義
					玉井 勝代	木浦 憲一	中芝 ひとみ

(任期：令和2年4月1日から2年間)

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について



◆市民の皆さんへのお願い

インターネットやSNS上において、新型コロナウイルスに感染した人やその家族、医療機関従事者、海外から帰国した人、外国人などに対する誹謗中傷や根拠のない差別的な書き込みが広がっています。このような不当な差別、偏見、いじめなどは人権侵害であり、決して許されるものではありません。

市民の皆さんには、正しい情報に基づいた判断、冷静な行動に努めていただきますようお願いいたします。もし、困ったことがあれば、一人で悩まず相談してください。

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229